

「美浜町スマート・コンパクトシティ魅力創造拠点化事業」
美浜町地域づくり拠点化整備基本計画(概要版)

平成 30 年 3 月

美 浜 町

1. 計画の概要

■ 整備の目的

本町は「JR美浜駅」「役場・なびあす・はあとびあ」といった公共交通機関と、公共施設とを結ぶ「南北の軸」とJR小浜線、国道27号線、町道佐柿・郷市線といった広域圏や町内の生活拠点同士を結ぶ「東西の軸」を二つの大きな軸として、その軸が交わる地点付近に「地域づくり拠点」を整備することにより中心市街地の活性化や既成市街地の再編、宅地化の促進を図り、「JR美浜駅」や「地域づくり拠点」と商業・業務・福祉・教育・文化施設及び居住空間とが有機的に結びついた「コンパクト」な市街地が形成されることによって、若者や高齢者をはじめとする地域住民が自動車に過度に依存するのではなく、電車やコミュニティバス、自転車などを行先や目的に応じて「スマート」に選択し、人々が集い、ふれあうまちづくりの構築を目指しています。

■ 整備の方向性

- ・観光については、景観に優れた民間施設を観光拠点化施設として位置付け機能強化を図る。
- ・地域づくり拠点化整備計画においては、地域住民の交流拠点として整備を行う。



- ① 町民中心のまちのにぎわい・地域住民の交流拠点
- ② 美浜町の魅力がスマートかつコンパクトなまちづくり拠点
- ③ 「みはまホスピタリティ実感」拠点
- ④ 「若狭広域観光情報サービス」拠点
- ⑤ 「みはまライフ情報・防災サービス」拠点

■ 平成29年1月の町民アンケート

76%の人が	まちのにぎわい拠点や地域住民の交流拠点の整備について必要と感じている。
54%の人が	まちのにぎわい拠点や地域住民の交流拠点としてふさわしい場所は、美浜駅周辺や役場付近と考えている。

2. 計画状況と整備コンセプト

- 「第5次美浜町総合振興計画」：道の駅を核とした施設整備などを行い、本町における地域の特性を活かしたまちづくりを推進すると定めている。
- 「都市計画マスタープラン」：「まちづくりの先導プロジェクト」として、「JR美浜駅～役場一帯における生活拠点の形成」を位置づけ、まちの中心、住民の心の拠り所となる一帯の環境整備を進める。
- その他地域社会の変化：平成34年度に北陸新幹線敦賀開業

以上を踏まえ、平成28年度より庁内会議を設置し、道の駅を含めた地域づくりの整備拠点の整備方針の検討や候補地を選定。平成29年1月に実施した町民アンケートの結果を踏まえ、最終的にはJR美浜駅の周辺を地域住民の交流拠点として整備を進めていくことにしました。

「美浜町地域づくり拠点化整備基本計画」は、①町民中心のまちのにぎわい・地域住民の交流拠点 ②美浜町の魅力がスマートかつコンパクトなまちづくり拠点を重点とし、国土交通省がすすめる「道の駅」制度を活用し、下記コンセプトに沿って平成34年度北陸新幹線敦賀開業を見据えた平成33年度中の供用開始を目指し、施設整備を進めていきます。

人々が集い、^{はぐく}育み、^{うま}美し美浜を体感できるにぎわいの交流拠点づくり

道路利用者

全世代の美浜町民

観光客（外国人を含む）

集う

交流スペースやイベント広場、商業施設など交流機能の整備

住民の生活を支える商業施設等や子どもからお年寄りまで色々な活動や集まりが気軽にできる、地元民だけでなく観光客も利用できる交流の場

はぐく
育む

子育て交流機能の充実

子育て世代に配慮した、地域、世代を越えた子育て交流機能の整備

守る

防災機能の整備

施設利用者および帰宅困難者を対象とした防災機能の充実

つな
絆ぐ

町内各種施設等の情報発信や「美浜コンシェルジュ」の配置

観光施設、既設の多様な商業施設等の情報発信や、情報に精通したコンシェルジュの設置

磨く

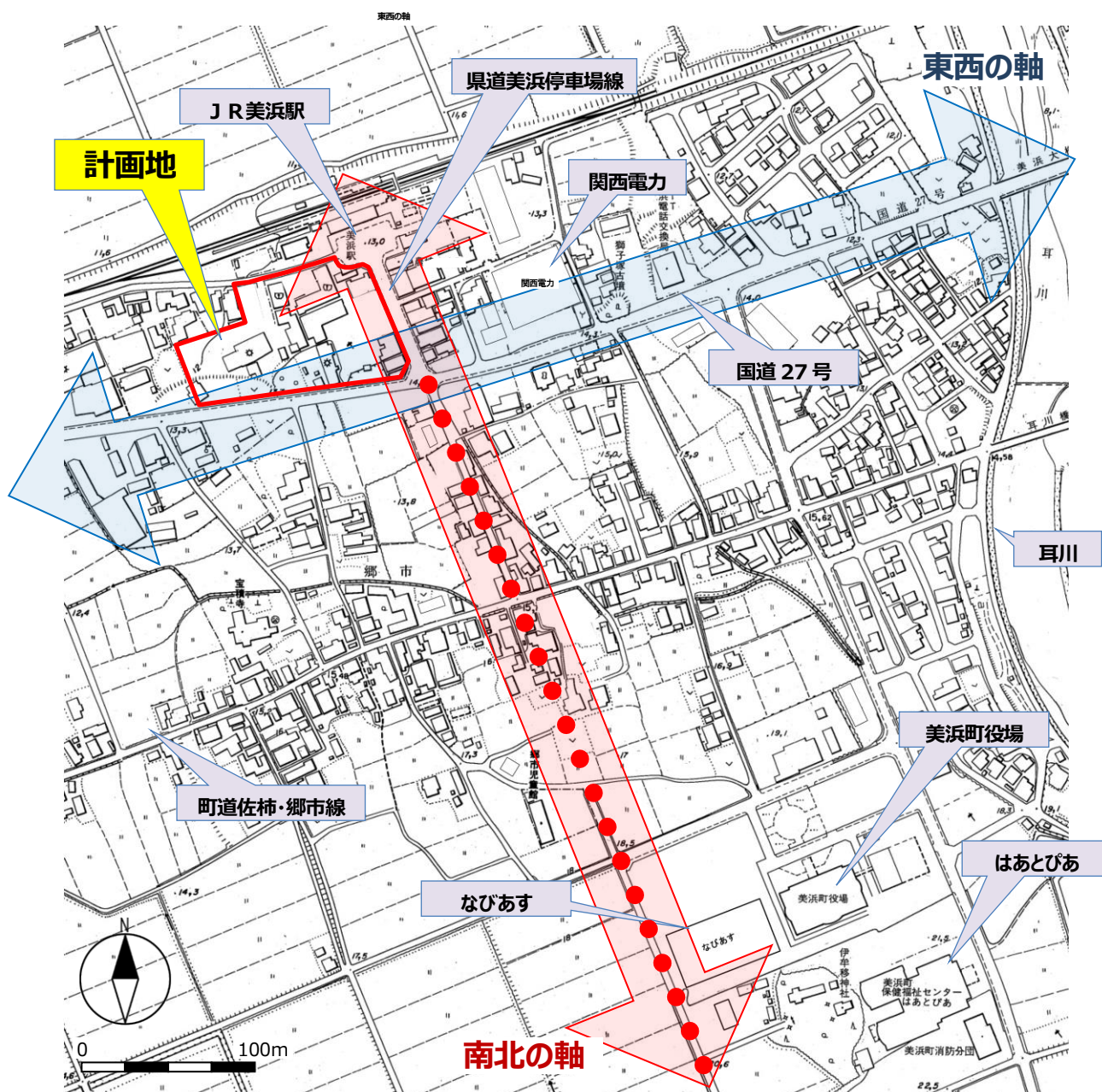
美浜の観光資源を発見し紹介する仕組みの整備

従来の観光資源に加え、隠れている美浜の魅力を引き出し、紹介する窓口の設置

3. 計画地

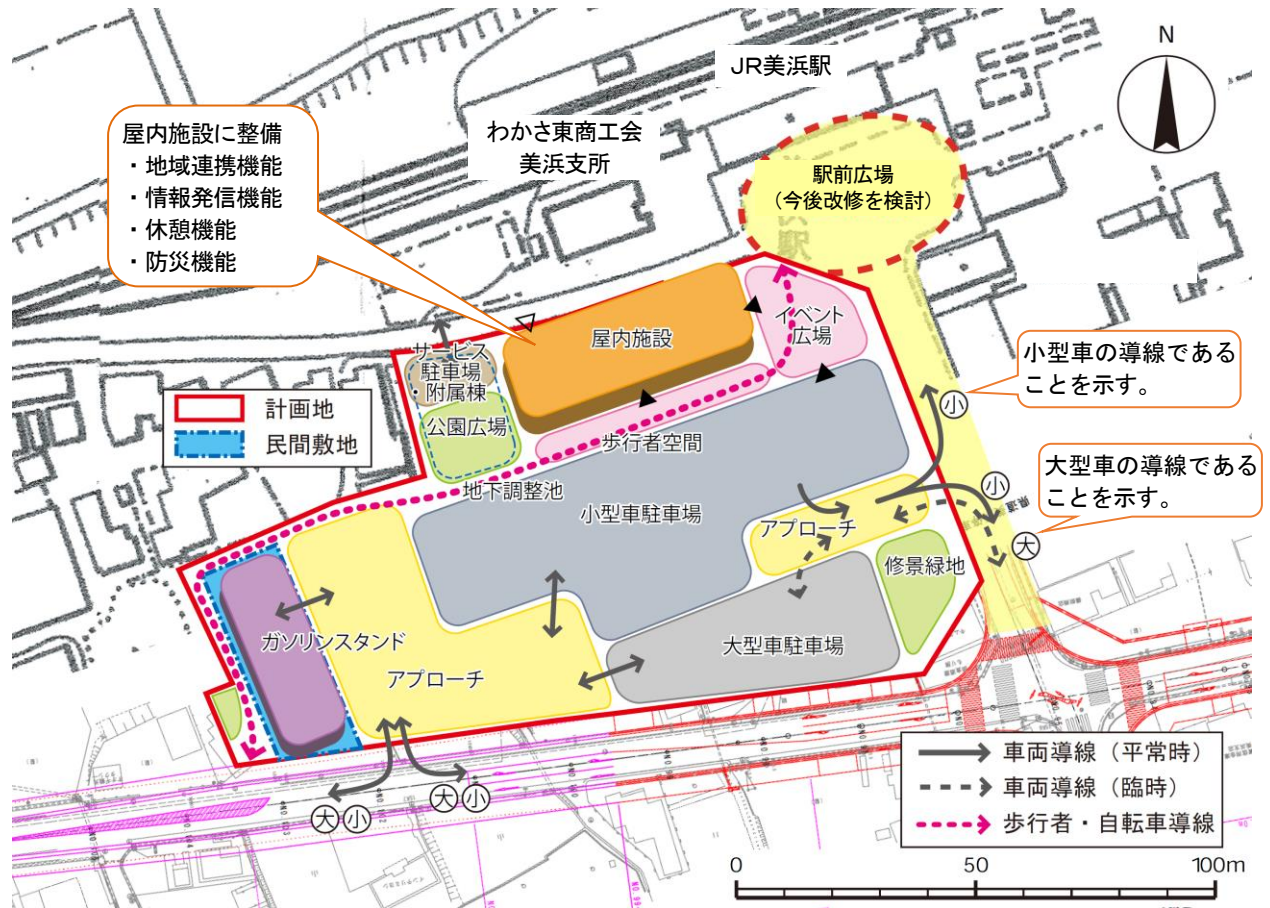
美浜町には、JR美浜駅と町役場・なびあす・はあとびあを結ぶ「南北の軸」と、JR小浜線、国道27号、町道佐柿・郷市線、といった広域圏や町内の生活拠点同士を結ぶ「東西の軸」の2つの主要な軸があります。

これらが交わる地点を計画地として、地域づくり拠点化施設の整備を予定しており、中心市街地の活性化や既成市街地の再編に寄与することが期待されています。



4. ゾーニング案

■ J R 駅前広場と連携して開放的な駅前空間を目指した交流拠点



J R 駅前広場と連携して開放的な駅前空間を目指した交流拠点として、屋内施設、J R 美浜駅前広場、小型車駐車場をイベント広場でつなげ、一体化した空間とすることで、円滑な利用者導線と「にぎわい」をつくり出す、町の中心的拠点となることを目指したゾーニング案です。

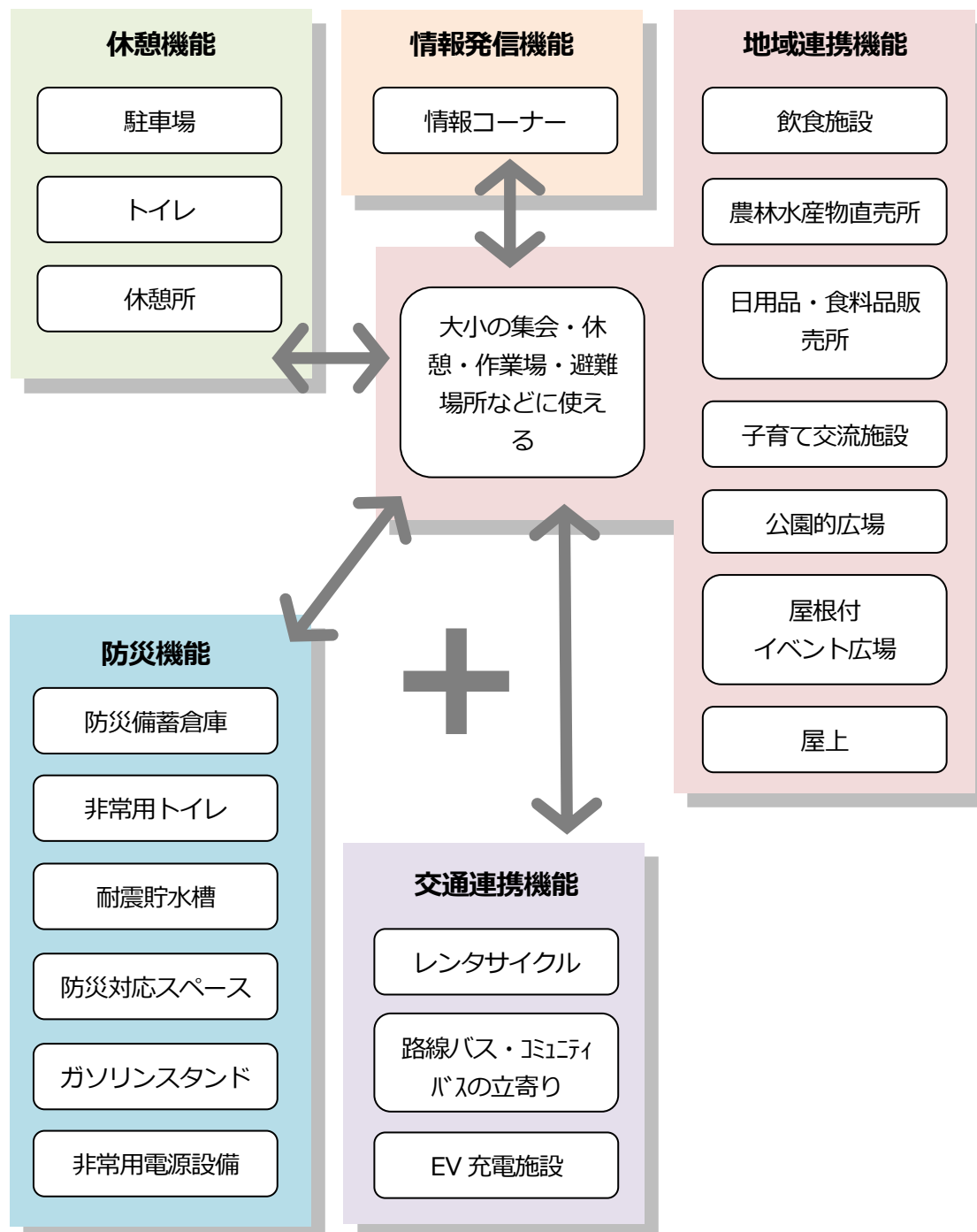
本施設が美浜町の中心部に立地し、中心市街地の景観への影響が大きいことから、施設外観への配慮や周辺施設との調和・環境向上へ積極的に取り組むこととし、J R 美浜駅前広場や周辺開発についても、本計画との機能・景観上の連携を図ります。

※計画地の敷地面積 約 12,000 m²

※赤線で囲まれた部分を計画地の範囲としていますが、敷地の規模・範囲については決定したものではありません。

5. 導入する施設候補と方針

各施設導入の検討に当たっては、「美浜町 エネルギービジョン」と連携し、施設全体における再生可能エネルギーの活用を図ります。



■エネルギービジョンとの連携

美浜町では、平成 29 年 3 月に「美浜町 エネルギービジョン」を策定しました。これは、美浜町の、主にエネルギーの面から見てめざすべき都市像（ビジョン）を示したものです。

地域づくり拠点においては、「地域のにぎわい創出」施策に基づく「再エネ等を活用した既存観光スポット、新たな集客施設の魅力推進プロジェクト」に位置づけられています。

各施設の内容や、施設の面積等の規模、写真による施設の整備イメージについては、基本計画段階のものであり、決定したものではありません。今後、より具体的な施設の仕様について検討・調整を進めていきます。

1) 休憩機能

① 駐車場【屋外施設】

- 混雑度が高い国道 27 号での車の出入りがスムーズにできるよう、出入口周辺の導線・スペースに余裕を持たせます。
- 誰もが止めやすい、ゆとりある駐車スペースを確保します。(ダブルラインの採用)
- 車いす利用者用駐車スペースは、屋根付きとし、施設に近い位置に設置します。
- 安全確保のため、小型車と大型車が交錯しないように、可能な限り駐車スペースを分離すると共に、利用者の安全を確保するため、歩行者の通行スペースを整備します。
- 子育て交流施設利用者専用の駐車場を設置します。
- バイク及び自転車用のための、屋根付きの駐車スペースを設けます。
- 点字ブロックの設置や歩道の段差をなくす等、誰もが利用しやすい配慮に努めます。
- 太陽光発電を利用した照明等クリーンエネルギーの積極的な導入に努めます。
- 施設規模：約 7,000 m²、126 台 (小型車換算・子育て交流施設用、管理用駐車場は別)



② トイレ

- 「道の駅」を訪れた誰もが快適に利用できる、清潔で明るく、24 時間利用可能なトイレを整備します。
- 多目的トイレや幼児用トイレを設置し、誰もが安心して利用できるよう配慮します。
- 施設規模
 - ・ 24H トイレ : 約 150 m² (24 器)
 - ・ 屋内施設用トイレ : 約 80 m² (13 器)



③休憩所

- 運転につかれた来訪者やJR利用者が気軽に立ち寄って、休憩できるスペースをつくれます。
- 乳幼児を持つ子育て家族や高齢者などが、安心して「地域づくり拠点化施設」を利用できるようなスペースを設けます。
- 施設規模：約 170 m²（情報コーナー約 10 m²を含む）



2) 情報発信機能

①情報コーナー

- きめ細かで、地元ならではの情報が提供できるよう、コンシェルジュ（案内人）を配置して対応します。
- 大画面モニターや、タブレットなど多様な機器を用いて、多様な情報を容易に入手できるようにします。
- JR利用者も想定し、発着時刻や運行状況、二次交通との連絡方法等の情報発信を行います。
- 観光情報は、インバウンドを想定し、多言語対応、ピクトサインの導入、SNSの活用等に努めます。
- 地域に点在する官民様々な施設の案内情報が一括でわかる、地域住民にとっても便利な情報発信を行います。



3) 地域連携機能

① 飲食施設（フードコート）

- 地場の野菜など産品を加工・調理して販売するフードコートを整備します。
- 共有の飲食スペースを設けて、気軽にぎやかな場となることを目指します。
- ゆっくり滞在できる環境を整備します。
- 車いす利用者や乳幼児を持つ子育て家族が利用しやすい施設にします。
- 集客力のある飲食チェーン店の誘致にも努めます。

●施設規模：約 230 m²（50 席）



② 飲食施設（地場レストラン）

- 地場の野菜など産品を調理した地元料理を提供するレストランを整備します。
- 地場の料理が気軽に堪能できる店となることを目指します。
- ゆっくり滞在できる環境を整備します。
- 車いす利用者や乳幼児を持つ子育て家族が利用しやすい施設を整備します。
- リピーター確保の工夫に努めます。

●施設規模：約 230 m²（50 席）



③農林水産物直売所、日用品・食料品販売所

- 誰もが利用しやすい施設を目指します。
- 地場でとれる野菜や魚などの新鮮な食材、加工品、製品など地場産品を加工・販売し、美浜の魅力を伝える農林水産物直売所を整備します。
- 近隣の「五湖の駅」「海の駅千鳥苑」等とのバッティングを避けるために、「土産品」はできるだけ少なくして、食材を中心とした「市場指向」の品揃えを目指します。
- さばいた鮮魚を提供するなど、利用者が購入しやすい工夫をします。
- 住民の食生活を支える豊富な食材等の販売を目指します。



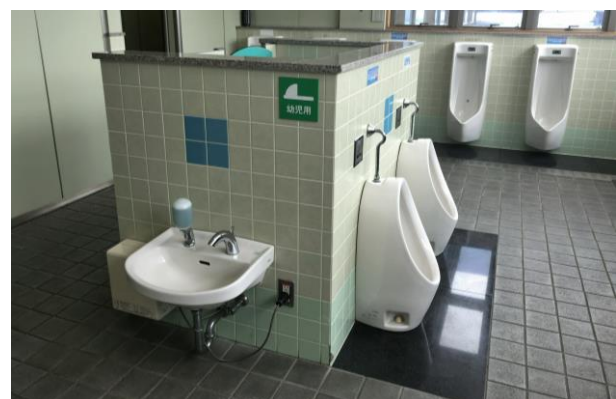
●施設規模

- ・農林水産直売所・日用品・食料品販売所：約 340 m²（倉庫含む）
- ・荷さばき室（作業スペース）：約 170 m²

④子育て交流施設

- 乳幼児を持つ子育て家族を対象とし、大型のおもちゃなどでのびのびと遊べるキッズルームを整備します。
- 子育て交流コーナー、一時預かりの機能、子育てに関する情報コーナー、幼児トイレ・授乳室等を整備します。

●施設規模：約 200 m²



⑤公園的広場【屋外施設】

- 芝生や見通しのよい植栽が植えられ、幼児や児童が遊び回ることのできる公園的な広場をつくります。
- 子育て交流施設とつながりが良い場所に整備して、一体的に利用できるようにします。

●施設規模：約 360 m²



⑥屋根付イベント広場【屋外施設】

- 天候に左右されず、幅広く利用できるように、屋根付きの広場を設けます。
- 屋外仕様の床にして、朝市などイベントの開催ができるようにします。
- 駅前広場の改修に合わせ、一体的な広場として活用できるようにします。

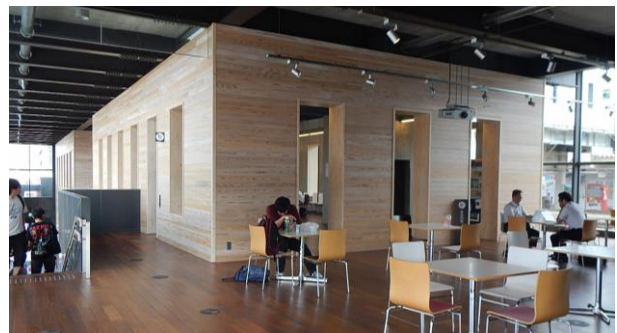
●施設規模：約 360 m²



⑦交流スペース

- 町民や観光客が気楽に立ち寄って、時間つぶしをしたり、おしゃべりをしたり、軽食を食べたりできる、だれもが利用しやすい交流スペースをつくります。
- 団体利用にも対応する多目的スペースとします。
- 施設のエントランスなど導線が集まる場所につくり、情報コーナーなどと連携するようにします。

●施設規模：約 100 m²



⑧屋上

- 屋内施設の屋上に広場を設け、美浜の海・山・町の景観を楽しめるようにします。イベントの開催場所等としても有効的に利用します。
- 外部から直接利用できるようにします。

●施設規模：約 300 m²

4) 防災機能

- 「地域づくり拠点化施設」の整備により、中心市街地における滞在人口の増加が期待されます。一時滞在人口の増加をにらみ、町の防災拠点である町役場を補完し、観光客などの一時滞在者、とくに災害に伴う帰宅困難者を対象とした防災機能を整備します。
- 緊急時対応として、避難場所の提供、トイレ、情報、飲食品、日用生活用品を提供します。
- 災害時に利用できる非常用トイレ、耐震貯水槽、自家発電設備を含む非常用電源施設を設置します。
- 避難時に日用品などを提供できるよう、備品を収納する防災備蓄倉庫を整備します。
- 災害時に必要な防災知識や行動等、防災啓発に努めます。
- 施設規模（屋内施設に設置）
 - ・防災備蓄倉庫 : 約 10 m²
 - ・防災対応スペース : 約 20 m²
(防災啓発施設などの整備)
- 施設規模（屋内施設と別個に設置）
 - ・非常用電源施設 : 約 50 m²
 - ・耐震貯水槽 : 約 30 m²
 - ・非常用トイレスペース : 約 30 m²



5) 交通連携機能

- 北陸新幹線の敦賀開業に伴うJR美浜駅の利用増を想定し、JR利用者と自動車、バス、自転車等との連携を促し、「地域づくり拠点化施設」から観光地や地域の施設へつなぐ、二次交通の拠点として整備します。将来的には需要に応じて、レンタカーやカーシェアリングの導入も検討します。
- ①路線バス、コミュニティバスとの連携
【屋外施設】
- 町内への回遊性を促進するため、駅前広場の改修にあわせて、路線バス、コミュニティバスの立寄など、連携を図ります。
- 施設規模：大型バス1台停留可能なスペースを確保



② レンタサイクル【屋外施設】

○ 周辺を気軽に散策できるようレンタサイクルを設置します。

● 施設規模：レンタサイクル 10 台



③ E V 充電施設【屋外施設】

○ 普及のすすむ電気自動車の充電施設を設置し、普及に寄与します。

● 施設規模：2 器



6) ガソリンスタンド

○ 防災上の燃料備蓄も兼ねて、ガソリンスタンドを計画地の西側に整備します。

○ 災害時の利用等については、町と事業者の間で協定を結びます。

● 施設規模：約 550 m²

● 敷地面積：約 600 m²



6. 管理・運営

地域づくり拠点化施設の管理・運営にあたり、整備コンセプトで示した方針を実現するため、経営、管理・運営、店舗の導入における考え方やサービス提供のあり方、管理運営の様々な手法について示しています。

経 営	収益施設の運営については、町の財政負担ができるだけ発生しないような手法を採用し、収益の一部を町へ還元することを検討します。
管理・運営	本計画、地域住民や利用者の意見を最大限反映し、地域振興につながるような管理・運営を行います。
店舗の導入	飲食・物産・物品販売の店舗については、地元農家や地元業者、本庁にゆかりのある事業者の導入について考慮します。また、地域振興につながる場となるように配慮します。

○サービス提供のあり方

良質なサービス提供をし、高い満足度を得ていただくことを目指し、さらに「ここにしかない」施設とするため、地域住民や町内の他施設とも協同して独自性や地域ならではの商品、情報提供、空間づくりにも取り組みます。

- ・誰もが立寄りたくなる拠点とします。
- ・地域を周遊するきっかけとなります。
- ・地域の人を使いやすく、やりたいことができる拠点とします。

○管理運営の手法

町が直接管理する方法（公設公営）、指定管理者等により管理する方法（公設民営）、施設の建設から管理・運営までを民間事業者が行う方法（民設民営）の手法の中から、最前の管理運営手法を検討します。

7. 事業スケジュール

平成 33 年度中の開業に向けた事業スケジュール案を、以下に示します。

表 事業スケジュール (H29～)

	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	
計 画	基本計画	詳細基本計画 測量 地盤調査 基本設計	実施設計 開発申	建築確認		
整 備		用地買収、撤去・整地 (必要に応じて) 農地転用	発掘調査 造成	施設整備工事		
管理運営		商品・サービス企画		商品開発・ブランド構築		
維持管理		管理運営体制構築			運営	開業準備
広 報		広報活動				
その他	立地適正化計画		周辺再整備計画・設計・整備			

8. 策定委員会・部会の実施

美浜町は、「美浜町スマート・コンパクトシティ魅力創造拠点化事業」において、「地域づくり拠点化整備基本計画策定委員会（16名）」を立ち上げ、さらに専門部会として「地域振興施設運営部会（23名）」「施設配置・管理・防災機能部会（14名）」の2つの部会を立ち上げ、平成29年7月より、検討を進めてきました。策定委員会、各部会の関係は下の通りです。



第1回策定委員会（平成29年7月13日）

地域振興施設運営部会

第1回（7月13日）
委嘱式
事業概要、スケジュールの確認

第2回（8月24日）
「拠点化計画（道の駅）」へ導入する機能について

第3回（9月25日）
配置検討および地域との連携

第4回（10月30日）
施設の管理運営方針

施設配置・管理・防災機能部会

第1回（7月13日）
委嘱式
事業概要、スケジュールの確認

第2回（8月28日）
道の駅、地域振興施設の管理区分の検討

第3回（9月29日）
施設規模・配置計画

第4回（11月9日）
配置計画

視察研修（11月24、25日）

第5回（12月7日）
配置計画

第2回策定委員会へ中間報告（平成29年12月22日）

第5回（1月15日）
第2回策定委員会結果の反映

第6回（1月19日）
第2回策定委員会結果の反映

パブリックコメント（2月1日～2月14日）意見件数 14件

第6回（2月19日）
パブコメ結果の反映

第7回（2月28日）
パブコメ結果の反映

第3回策定委員会へ提出（平成30年3月14日）